

中小企業なりわい再建被災資産復旧事業補助金の2次募集

■趣旨■

- 市では、昨年12月に発生した青森県東方沖地震により被災した中小企業者の早期の事業再建を図るため、県の支援を受けながら、事業用資産の復旧に要する経費に対し補助金を交付。



- 4月の三陸沖地震や6月の岩手県沖地震など、一連の地震発生に伴う被害の累積等を勘案し、これらの地震被害も対象に加え、同補助金の2次募集を行うもの。

中小企業なりわい再建被災資産復旧事業補助金の2次募集

■ 制度概要 ■

項目	1 次募集	2 次募集
対象となる地震	青森県東方沖地震(12月)	同左並びに三陸沖地震(4月)及び 岩手県沖地震(6月) [拡充]
補助対象者	事業用の施設又は設備に被害を受けた市内の中小企業者	
補助率 / 補助上限額	3 分の 2 / 500万円	3 分の 2 / 1,000万円 [拡充]
募集期間	2 月27日～ 5 月29日	8 月～ 9 月(予定)

■ 予算額 ■

- 5 億円 (補助金)